

防火対象物の数（150㎡以上） ※17項については150㎡以下も含む

項	用途等	防火対象物の数	防火管理者が必要なもの	防火管理者を有するもの
1	イ 劇場、映画館、演芸場、観覧場	2	2	2
	ロ 公会堂、集会場	22	22	21
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	1	1	0
	ロ 遊技場、ダンスホール	0	0	0
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	0	0	0
3	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	1	0	0
	ロ 飲食店	33	27	24
4	百貨店、マーケットその他物品販売業を営む店舗、展示場	28	19	19
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	152	128	128
	ロ 寄宿舍、下宿、共同住宅	132	35	35
6	イ 病院、診療所、助産所	10	0	0
	ロ 老人福祉施設、知的障害者援護施設等	13	13	13
	ハ 老人デイサービスセンター、児童福祉施設等	17	8	8
	ニ 幼稚園、盲学校、聾学校、養護学校	1	0	0
7	小学校、中学校、高等学校、大学、各種学校等	46	41	41
8	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	7	7	7
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	0	0	0
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	6	5	5
10	車両の停車場、船舶又は航空機の発着場	2	0	0
11	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	34	1	1
12	イ 工場、作業場	77	8	8
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ	0	0	0
13	イ 自動車車庫、駐車場	5	1	1
	ロ 飛行機、回転翼航空機の格納庫	0	0	0
14	倉庫	37	5	5
15	前各項に該当しない事業場	83	32	32
16	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が1～4項、5項イ、6項、9項イに掲げる用途に供されているもの	87	50	46
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	34	8	8
17	重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物	6	0	0
計		836	413※	404※

 は特定用途防火対象物

※ 同一敷地内にある建物で防火管理者が兼ねて選任されているものを含む